

広報

わくわくまじし

2010年

5

No.591



特集

鏡石町の次世代育成プランが
改定されました。

すこやかな子育ち
子育てを目指して

鏡石町次世代育成支援対策行動計画 （後期行動計画）策定

(後期行動計画)策定

策定にあたって



▲保育所分園お尋ね中の情況

代の負担の増加や労働力の低下など、社会経済に深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。

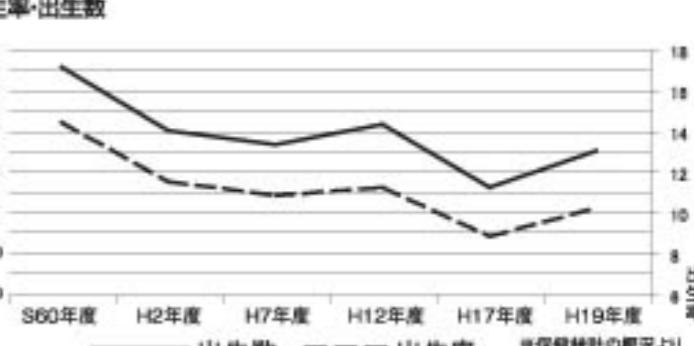
ともに、地域社会における人間関係の希薄化などにより、家庭や地域の子育て機能の低下や子どもの健全な成長への悪影響など様々な問題が生じている一方、少子化の進行に歯止めがかからない状況が続いている。

このような状況をふまえ、これまでの行動計画を基軸に新たな課題に対応した見直しを行い、子育ち子育てに関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、「鏡石町すこやか子育ち子育てプラン（後期行動計画）」（鏡石町
次世代育成支援対策行動計画・平成22年度～平成26年度）を策定いたしました。

本町の年少人口（0～14歳）は年々減少しています。出生数は平成19年が130人、出生率は10・2で福島県の8・3、全国の8・6を上回っていますが、同じく年々減少してきています。

一方世帯数は年々増加し、ここ10年で13%以上も伸びました。また核家族世帯の中の

60年の2倍程度に増加してお
り、小家族化・核家族化が進
んでいます。



	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
總人口	11,437	11,883	12,130	12,378	12,743	12,746
年少人口 (0~14歳)	2,875	2,954	2,628	2,340	2,221	2,089
生產人口 (15~64歳)	7,620	7,805	8,109	8,216	8,318	8,238
老齡人口 (65歳以上)	942	1,124	1,393	1,822	2,204	2,419

第四輯

定期的見積事業量について

I 家庭における子育て支援	1.母子保健・医療体制の充実と健康づくり 2.食育の推進 3.子育て相談・情報提供体制の充実 4.地域における子育て支援の推進 5.子育て家庭の経済的支援
II 子育てと仕事の両立支援	1.多様な保育サービスの充実 2.放課後児童対策の充実 3.仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)
III 心豊かなたくましい子どもを育む教育の推進	1.多様な活動体験の推進 2.家庭・幼児・学校教育の充実 3.学校保健活動の充実 4.次世代の親の育成
IV 援助を必要とする子どもや家庭の支援	1.障がいのある子どもや家庭に対する支援 2.ひとり親家庭に対する支援 3.児童虐待防止対策
V 子育てしやすい生活環境の整備	1.安心して遊べる環境の整備 2.子育てにやさしい環境づくり 3.子どもを犯罪者等の被害から守るために活動

次世代育成支援対策行動計画は、地域の子育て支援全般にわたる行動計画となります。が、このうち「保育等サービスの目標」については、固から目標事業量の策定が求められています。目標事業量の対象事業は、以下の12事業となっており、それぞれの事業についての計画方針について定めております。

- ③ 延長保育事業
- ④ 夜間保育事業
- ⑤ トワイライトステイ事業
- ⑥ 休日保育事業
- ⑦ 病児・病後児保育事業
- ⑧ 放課後児童健全育成事業
- ⑨ 地域子育て支援拠点事業
(ひろば型・センター型・児童館型)
- ⑩ 一時預かり事業
- ⑪ ショートステイ事業
- ⑫ フアミリー・サポート・センター事業

が遊んだり交流したりする機会が少なくなり、保護者にとっては身近に子育てに関する相談できる人がいないため一人で悩んでしまうなど、多くの人々が子育てを見守り、支えていくことが必要です。

〈子育て等 柏崎駅口〉

内 容	窓 口	電話番号等
子どもの健康、育児、福祉、子育て支援情報、養育問題、虐待に関することなど	健康福祉課 (勤労青少年ホーム内)	☎62-2115 (原則として祝日・年末年始を除く月～金 8時30分～17時15分)
未熟児の養育、小児の慢性疾患、不妊に関する相談、思春期相談など	県中保健福祉事務所 (児童家庭支援チーム)	☎75-7809・7810 (原則として祝日・年末年始を除く月～金 8時30分～17時30分)
養育問題、非行、虐待、障がいなど18歳未満のお子さんの相談	県中児童相談所	☎024-935-0611 (原則として祝日・年末年始を除く月～金 8時30分～17時30分)
夜間子どもの具合が悪くなった時、対処方法の相談	福島県こども救急電話相談	☎024-521-3790 (19時～翌朝8時)
養育上の悩みや非行など子どもと家庭に関する相談	子どもと家庭ティレフォン相談	☎024-536-4152 (祝日・年末年始を除く 9時～20時)
DVなど女性が抱える問題の相談	女性のための相談支援センター	☎024-522-1010 (祝日・年末年始を除く 9時～21時)

①通常保育事業
象事業は、以下の12事業となつてお
り、それぞれの事業についての計画方針に
ついての計画方針について定めています。
目標事業量の対

(ひろば型・センター型・混
童館型)

子どもたちが健やかに育つためには、まず、保護者が楽しみながら子育てができる環境づくりが大切であり、そのためには地域に住む多くの人々が子育てを見守り、支えていくことが必要です。

ためには、まず、保護者が豪
しみながら子育てができる環
境づくりが大切であり、その
ためには地域に住む多くの
人々が子育てを見守り、支え
ていくことが必要です。

町と地域のパイ。役

新しい各行政区の担当区長が決定しました。

行政区域長は、町と地域の太いパイ役を果たしています。

委嘱状交付式が4月7日

(水) 町役場で行われ、木賊町長から各行政区長へ委嘱状が交付されました。また、退職された7区長へ感

謝状が贈呈されました。

式では木賊町長が「退職区長には行政区との調整役等ご尽力いただき感謝申し上げます。新しい区長に

は、町政発展のため一層ご尽力くださいますようお願ひいたします」とあいさつしました。

また、町社会福祉協議会正木正秋会長から社会福祉協議会協力推進員などの委嘱状も合わせて交付されました。

行政区長協議会の役員が次のとおり選出されました。(敬称略)

○会長 有我忠(鏡石3区)
○副会長 面川平六(笠石区)
○監事 西牧英二(鏡田区)
面川祐也(鏡石1区)



▲木賊町長から委嘱状を交付される区長さん

任期は22年4月1日から
23年3月31日まで



5/30日
投票日

鏡石町長選挙

投票をお忘れなく

未来をつくるあなたの一票

5月30日(日)が投票日となる鏡石町長選挙が行われます。あなたの一票が未来の町づくりの大切な一票となります。みんなの民意を生活に反映させる一番身近な選挙です。棄権しないで投票しましょう。

投票会場には、後日選挙管理委員会から送られる入場はがきをもって来場してください。

●選挙当日は

各投票区に設置された、投票所に、送付された入場はがきを持って来場してください。

投票できる時間は午前7時から午後6時までとなっていますので時間内に投票所にお越し下さい。

●期日前投票は

次のような方は期日前投票ができます。

ご自身の投票区及び投票所の場所については、入場券に記載してあります。

投票できる時間は午前7時から午後6時までとなっていますので時間内に投票所にお越しください。

●郵便による不在者投票

次のような方は期日前投票ができます。

買い物などの私用で投票日に投票区内にいない方、また、病気やケガ、出産などの理由で歩けない方。

障がい者や戦傷病者で身体に重度の障がいがある方、要介護状態区分が要介護5の方は、郵便による投票ができます。

その場合はあらかじめ郵便投票証明書が必要となりますので、前もって申請手続きを行ってください。

期日前投票日程

◇日時
5月26日(水)～29日(土)
午前8時30分～午後8時
(土曜日もできます。)

◇投票所
町役場1階第2会議室

投票できない人

- 投票日までに転出された方。
- 失格者(公民権停止者)

投票できる人

平成2年5月31日までに生まれた方で、平成22年2月24日までに転入の届けをし引き続き鏡石町に住所を有する方。

◎各投票所◎

第1投票所 鏡石第1小学校	第5投票所 成田保健センター
第2投票所 笠石防災センター	第6投票所 豊郷構造改善センター
第3投票所 久来石転作定着化総合研修施設	第7投票所 仁井田多目的集会所
第4投票所 鏡田転作技術研修センター	第8投票所 旭町コミュニティセンター
	第9投票所 高久田多目的集会所



式では木賊町長が「退職区長には行政区との調整役等ご尽力いただき感謝申し上げます。新しい区長に

は、町政発展のため一層ご尽力くださいますようお願いいたします」とあいさつしました。

新生活スタート =入学・入園式=

4月に入り、町内の各学校や幼稚園、保育所で入学式や入園式が行われ、新しい制服やランドセルを背負った子どもたちが先生や先輩たちの歓迎を受けました。

式では、緊張した様子で、先生から名前を呼ばれると元気に返事をしていました。子どもたちは皆新しい生活を楽しみにしているようでした。



▲1小入学式で姿勢よく立てる子供たち



▲2小入学式で元気に返事をする新入学児童



▲1幼園児で年長さんの歓迎を受ける新入園児



▲1保育所で交通安全の風船をもらう園児

新 入団員らに辞令を交付 =町消防団辞令交付式=



▲団長より入団辞令を受け取る新入団員

4月4日（日）鏡石町公民館グラウンドにおいて、平成22年度の鏡石町消防団辞令交付式が、団長以下団員約100名が参加して行われました。

式では大河原正雄団長より3月31日発令の退団辞令、4月1日発令の昇格辞令、入団辞令がそれぞれ代表者に交付されました。

式終了後には須賀川消防署鏡石分署の指導により、規律訓練や放水訓練が行われました。



▲根本本部長より団旗を受け取るスポ少の子供たち

ス ポ 少今年も活躍を誓う =スポーツ少年団結団式=

4月9日（金）午後6時から町公民館で、平成22年度のスポーツ少年団結団式が行われました。

式では、団員や関係者約200名が参加し、昨年度活躍した指導者や選手に表彰が行われました。指導者では、拳和会（空手）の古川勝正氏に功労賞が、また、選手では、ソフトボールの渡辺秋也くんをはじめ16名の選手に奨励賞が町スポーツ少年団本部長の根本重郎氏から送られました。

その後、根本本部長から各スポーツ少年団へそれぞれ団旗が送られました。

食 の大切さを学んで

=JAから教材を寄贈=

4月12日（月）すかがわ岩瀬農業協同組合（JA）の面川代表理事から、佐藤教育長に、小学生向けの補助教材が寄贈されました。

J Aが、JAバンクアグリサポート事業中の食農教育応援事業の一環として全国の小学校に贈っているもので、今回贈られた教材は、「農業とわたしたちの暮らし」、「みんなの大地・森・海のめぐみ」各170冊で、野菜・米づくりの方法や日本の食育を考えるなどの内容となっています。教材を受け取った佐藤教育長は、「子どもの頃から、食育の大切さを学んでもらえるように、各小学校で活用したい」と話していました。



▲佐藤教育長へ目録を手渡すJAの面川代表理事

まちの話題

フオト フルバム

4月13日（火）町役場町長室で、平成21年度の町民相談の結果報告が、関係者の皆さんから町長へ行われました。

報告に訪れたのは、人権擁護委員代表の岡田輝夫さん（写真右）、心配事相談員代表の添田盛弥さん（写真中）、行政相談委員の三浦光幸さん（写真左）の三名です。昨年度、実施した町民相談には年間24件の相談が寄せられ、今後も町民に広くPRし、多くの方に利用していただきたいとのことでした。

24件の相談が寄せられる =町民相談内容報告=



▲町長に報告書を手渡す行政相談員の方々

設 立1周年

=スポーツクラブ総会=

4月16日（木）町公民館でかがみいしスポーツクラブの総会が行われました。かがみいしスポーツクラブは昨年の2月に設立され、活動が始まってから約1年が経ちました。

総会のあいさつで、佐藤靖弘会長から、「1年間関係者や町民の皆さんとの理解と支援により順調に活動することができました。今後も町民のスポーツ活動と健康づくりに協力していきたい。」と話されていました。



▲来場した新生児と両親へ苗木を贈呈

あ やめの株贈呈

=あやめ株の贈呈式=

鏡石町あやめ株式会社（面川克己代表）は、3月27日（土）町勤労青少年ホームで記念樹贈呈式を開催しました。あやめ（株）では、出生記念樹として「あやめの株」か「しだれ桜の苗」のどちらかを毎年贈呈しています。今年はあやめを21組、しだれ桜を45組にプレゼントしました。面川会長は「あやめなどがお子様とともに育ち、たくさんの花を咲かせることを願っています」とあいさつされました。あやめ（株）は、町花「あやめ」を通じた仲間づくりを目的とした団体です。

ここにちは保健師です



さわやかな5月!
ぽっこりお腹の
内臓脂肪を減らして
みませんか?

肥満によって内臓脂肪が蓄積すると、身体の代謝機能が不調になり、高血圧・脂質異常・高血糖などを引き起こし、動脈硬化を促進させます。

◆まずは、1ヶ月で1kg減量を目標に始めましょう。

内臓脂肪は、食事でとったエネルギーを使い切れずに余ったもの。

特に気をつけたいのは、カロリー過剰になりやすいお菓子や清涼飲料水、アルコールなどの嗜好品です。例えば、体重70kgの男性が、加糖タイプの缶コーヒー1本(250ml:95kcal)を消費するには、速足で20分のウォーキングが必要。

「食べたら動く!」エネルギーの收支バランスを意識しましょう。

◆生活中でこまめに身体を動かすのも減量のポイントです。

□テレビを見ながら軽く筋トレ、ストレッチ

□掃除や洗濯物干し、食器洗いなどの家事でエクササイズ

◆毎日の体重・歩数チェックが効果的!

毎日はかるだけでも身体に意識が向き、減量に成功しやすくなります。

増えてしまったら早い段階でもとにもどすようにしましょう。

◆禁煙は思い立つたら即実行!

タバコには動脈硬化を早める有害物質が含まれています。特にメタボリックシンドロームの該当者の喫煙は、心臓病のリスクをいっそう高めるので危険です!

禁煙はいつから始めても遅すぎることはありません。

世界禁煙デー(5月31日)に禁煙宣言はいかがですか?

お問い合わせ先 町健康福祉課 ☎62-2115

広 告

つらいつらい
誰にも話せない
借金の悩み…

ご相談ください
秘密は厳守いたします

司法書士法人 あおば事務所

須賀川市役所: TEL0248-72-7057 須賀川市岡東町177

福島市役所: TEL024-533-0243 福島市南中央3丁目7-2

二本松市役所: TEL0243-62-2515 二本松市木崎次郎内85-27

ふるさと 故郷だより ～私の育ったまち～



井土川好高さん(本町)

宮崎県東諸県郡国富町出身

今月号では、国富町出身の井土川さんにお話を伺いました。

国富町は宮崎県のほぼ真ん中に位置し、井土川さんの住まいの近くには大淀川が流れおり、子供のころは、松の木の根っこから松明を作り、夜に魚突きをしていたそうです。

鏡石町へは昭和39年頃に地元企業へ就職したのをきっかけに移り住んで来られ、その当時の町の印象を聞くと、「大型トラックの運転手をしていたので、現在の4号線が整備される前の、細くて曲がりくねった旧4号線を、気をつけながら運転した事が懐かしい。」と話されていました。

現在は、お仕事を定年退職し、スポーツに力を入れているそうです。特にソフトボールは町に来た当時から続けており、4~5年前から中学校の女子ソフトボール部の指導もボランティアで行っており、先日は卒業生から寄せ書きを贈られて、とても感動したそうです。また、最近始めたマレットゴルフについて「とても楽しく健康にもいいので、ぜひ、鳥見山公園にマレットゴルフ場を作ってほしい、そうすればますます元気な町民が増えるのではないか。」と仰っていました。

このコーナーにご協力いただける方を募集します。故郷の思い出を語ってみませんか。お問い合わせは、町総務課(☎62-2111)までお電話ください。

郡山国道事務所からのお知らせ

町民の皆さんへ、国道を走行中道路に異常を見つけたら下記へご連絡ください。また、道路に関するお問い合わせなどについてございましたら下記へご連絡ください。

○「道路緊急ダイヤル」
#9910(フリーダイヤル)

○問い合わせ先 フリーダイヤル ドーラ ヨクナレ
道路相談室 ☎ 0120-106-497

授業の可能性が広がります!

算数の授業の時など、画面の中で、图形を分割したり、移動・回転させたりすることができるので、今まで以上に、子どもたちが授業に関心を持ってもらえることができると期待しています。楽しい授業を行うため毎日の授業でたくさん活用していきたいと思います。



▲鏡石二小、熊田勝市先生

授業で使うのが楽しみ!

添田薫人さん(右)

始めて、電子黒板を見たとき、その大きさに驚きました。この電子黒板で、英語の授業をするのが楽しみです。

難波亜夜さん(左)

電子黒板の大きな画面で写真や画像を見ることができるので楽しみです。みんなで環境問題などの勉強をしてみたいです。



▲鏡石一小、子どもたち

電子黒板で 楽しい授業を!

～小中学校に電子黒板を導入～

新学期が始まって約1ヶ月が経過しました。町では、子どもたちに、わかりやすく楽しい授業を行うため、国の補助金を活用して、小中学校に電子黒板を導入しました。電子黒板は、約50型以上の大型画面を持ち、教科書やノートを大きく表示したり、画面に文字を書き込んだり、映像を活用など様々な機能が付いています。この電子黒板が、これから毎日の授業で活用していくことでしょう。



〈電子黒板とは〉

今回導入した電子黒板は、大画面薄型テレビ形式のディスプレイを使用して、DVDやパソコンの映像を表示するだけでなく、子どもたちが、指やペンで画面上に書き込みを行ったりすることもでき、従来の黒板とパソコン、映像機器などが一体化したものです。

防火管理者講習会 開講のお知らせ

△開催日 / 平成22年7月6日(火)・7月7日(水) ※2日間の受講を要します。

△場所 / トステム総合技術研修センター(須賀川市宮の杜101番地)

△受付期間 / 平成22年5月18日(火)~6月18日(金)まで ※定員に達した場合は、締切前でも受付終了となります。

△申請の方法 / 申請用紙はお近くの消防署に備え付けてあります。申し込み先も消防署となります。

△受講料 / 5,000円(テキスト代)

問合せ先 須賀川地方広域消防本部 ☎0248-76-3114

戸籍の窓

3月受付分

よろこび

地区	赤ちゃん	お父さん	お母さん
笠石 面川 純咲	由 寛 哲子		
笠石 真里 心和	正 吉 真由美		
鏡石3 神能 重勝	利 普 由 美		
鏡石4 斎藤 豊生	実 司 洋 子		
鏡田 石井結奈	良 司 宏 美		
成田 會田 麻香	泰 美 香子		
豊郷 渡辺 真悠	俊 一 千 咲		
旭町 三瓶 雄太	徹 ま み		

おひわい

地区	花むこさん	花よめさん
さかい 石井 勇寿	波 遂理	沙
鏡石4 横木 佑太	八木 郁	美
笠石 小松 透	川 未来	

かなしみ

地区	氏名	年齢
久米石 菊地 ミチ子		72
笠石 真壁 正吉		72
笠石 関根 満		84
鏡石1 柴田 浩古		49
鏡石1 今泉 勇		86
鏡石1 小貫勝吉		73
鏡田 長谷川 キヨ子		62
鏡田 渡瀬武一		91
鏡田 小林サト		101
高久田 石井政一		87
成田 會田栄一		83
成田 吉田サタ		93

この欄への掲載を希望しない方は、届出の際に
お知らせください。

・日時	1回目 / 5月27日
(木)	午後1時30分~3時
2回目 / 6月24日 (木)	午後1時30分~3時
3回目 / 7月1日 (木)	午後1時30分~3時
月29日 (木)	午後1時30分~3時
・参加資格	40歳~74歳で
・場所	勤労青少年ホーム
・申込期限	前日まで。

●問い合わせ先 福島労働局総務部企画室 ☎ 024-536-4600

減る脂ースクール 開催のお知らせ

内臓脂肪を減らすために減る脂ースクールに参加してみませんか?

・内容 紙芝居「わたしのぼうし」、リズムに合わせて手遊び、工作(紙コップで作るくるりんマイマイけん玉)

・対象 就園前の幼児とその保護者の方

◆スペシャル展示コーナー 5月の展示テーマは「人生訓」です。人間関係や仕事で行き詰ったときに読むと、ちょっとホッとする本などを多数展示いたします。

平成22年度子ども手当の手続きはお早めに

4月から「子ども手当」制

①中学2~3年生の子どもがいる保護者

②現在、所得制限により児童手当が支給されていない保護者

③小学生以下の子どもがいる保護者で、現在、児童手当が支給されている方。

④中学生1年生の子どもがいる保護者

⑤所得制限はなくなりました

お願いします。
提出が遅れますと、6月の支給に間に合わない場合がありますので、期限内の提出にご協力ください。

手続きが必要な方

文書にて案内しておりますので、期限までに申請されますよ

度が開始されました。この手成長を応援するために、中学生までの子どもを対象に月額1万3,000円(児童手当を含んだ額)を支給するものであります。

手続きが必要な方には既に文書にて案内しておりますので、期限までに申請されますよ

度が開始されました。この手成長を応援するために、中学生までの子どもを対象に月額1万3,000円(児童手当を含んだ額)を支給するものであります。

○問い合わせ先 健康福祉課 ☎ 62-2115

育児休業法が改正されます

平成22年6月30日に、少子化の流れを変え、男女ともに子育てや介護をしながら働き続ける事ができる社会を目指して、育児・介護休業法が改正されます。改正のポイントは以下の通りです。

①子育て中の短時間勤務制度及び所定外労働時間の免除の実現

②子の看護休暇制度の拡充

③父親の育児休業の取得促進

④介護休暇の創設

⑤法の実効性の確保

多重債務などに関する法律相談となります。

なお、ご相談に来られる前に予約をお願いいたします。

ご相談に来られる前に事前にご連絡ください。

※来訪される前に事前にご連絡ください。

○問い合わせ先 白河司法書士総合相談センター ☎ 0248-23-1785

（平日午前10時~12時30分、午後1時30分~4時）

・場所 マイタウン白河2階（白河市本町2番地）

・日時 5月3日 (木) ~ 7月1日 (木) 、6月10日 (木) ~ 24日 (木)

・時間 月曜から金曜午前9時~正午、午後1時~5時

○無料弁護士相談会

（社）日本損害保険協会東北支部郡山自動車保険請求相談センター ☎ 024-933-4850

（平日午前10時~12時30分、午後1時30分~4時）

・日時 5月13日 (木) ~ 27日 (木)

・時間 月曜から金曜午前9時~正午、午後1時~5時

○無料交通事故相談（随時）

（社）日本損害保険協会東北支部郡山自動車保険請求相談センター ☎ 024-933-4850

（平日午前10時~12時30分、午後1時30分~4時）

・日時 5月13日 (木) ~ 27日 (木)

・時間 月曜から金曜午前9時~正午、午後1時~5時

○問い合わせ先 交通事故無料弁護士相談会

（社）日本損害保険協会東北支部郡山自動車保険請求相談センター ☎ 024-933-4850

（平日午前10時~12時30分、午後1時30分~4時）

・日時 5月13日 (木) ~ 27日 (木)

・時間 月曜から金曜午前9時~正午、午後1時~5時

○問い合わせ先 鏡石まちなか情報交流館「かんかん館」

（平日午前9時~午後5時）

・農産物・特産品販売

毎日販売

地元農家の新鮮な野菜・果物など

「かんかん館」☎ 62-1105

会館時間／午前9時~午後5時

人口と世帯数 (H22.4.1現在)

白河司法書士総合センターで、司法書士による無料相談が行われます。相談内容は、不動産登記に関することや、多重債務などに関する法律相談となります。

（社）日本損害保険協会東北支部では、交通事故にあわれた方の相談に専門の相談員が応じています。

（社）日本損害保険協会東北支部郡山自動車保険請求相談センター

（平日午前10時~12時30分、午後1時30分~4時）

（社）日本損害保険協会東北支部郡山自動車保険請求相談センター

（平日午前10時~12時30



我が家のお子さん



くさのりんちゃん(右)
しんちゃん(左)



わだれんたろう



つむらやしおりちゃん

このコーナーへ掲載いただけたお子さんのアイドルを紹介しています。
詳しくは町報錦石までお問い合わせください(092-2111)



老いドル

劇団「老いドル」公演大盛況!!

平成22年3月6日(土)町公民館で、劇団「老いドル」寸劇公演が行われました。

認知症は誰でもなりうる脳の病気です。認知症になつても家族や地域のみなさん

ましたが、当日は、会場に180名を超す観客がつめかけました。劇では、家族の一人が認知症になつていく様子と、その家族がどのように認知症の家族とかかわっていくかの様子が、

守りと支援で、豊かに安心して暮らしていくことができま

す。また、自分や家族だけで悩まずに、不安に感じたら、周囲に必ず相談してください。

地域包括支援センターで

は、認知症や介護保険に関する相談を随時受け付けています。

また、各地区の民生児童委員も相談に応じていますの

で、お気軽にご連絡ください。

連絡先

地域包括支援センター
「あんしんかん」

☎ 92-3212

民生児童委員事務局
(町健康福祉課)

☎ 62-2115



▲「老いドル」メンバーのみなさん

町地域包括支援センターの呼びかけにより民生児童委員さんが劇団員となり、認知症について、正しい認識をもつてもらうために、わかりやすい寸劇で理解を深めてもおうと、昨年8月に結成された劇団です。名前の「老いドル」は歳をとってもアイドル。明るい夢のある希望を持つた劇団にしたいとの思いでつけられました。

広報かがみいし5月号

発行/福島県郡山市役場
〒963-0492 福島県郡山市郡山町不明治34番地
電話/0248(62)2111(代表) URL/<http://www.town.kagimishi.hokushin.jp/>
編集/郡山市役所/トキワ印刷株式会社



この広報紙は原則年に複数回発行されています。FSC認証紙は、適切に管理された森林の木材を使用しており、アラスカの森内の木の伐採率→再生→伐採→伐採→伐採のサイクルを適切に森林再生を行っています。

